

10月のお知らせ



市役所は 364-1111

と き 10月25日(出) 13:30~15:30 ところ 塩竈市立病院1階ロビー
 テーマ 「抗がん剤のはなし」
 講 師 外科 横山医師 多くの皆様のご来場をお待ちしています。
 問 市立病院事務部経営改革室 ☎364-5521



生活情報

保険年金課からのお知らせ

■新しい国民健康被保険者証は届きましたか？

国民健康保険被保険者証の更新に伴い、10月1日からは、各保険医療機関で受診する際に新しい被保険者証を提示する必要があります。

塩竈市国保の方には9月中に送付しましたが、まだ届いていない場合には至急問い合わせ願います。

■医療費助成受給者資格証の更新のお知らせ
 子ども・心身・母子父子医療費助成の受給者証は、10月1日で更新になります。受給資格のある方には新しい受給者証を、また所得制限により受給できない方や更新手続きが必要と思われる方には通知書を郵送しました。

新規登録の手続きがお済みでない方は、随時、窓口で受け付けています。

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方で、一部負担金免除証明書をお持ちの方は、免除期間中に助成申請書の提出や受給者証の提示をしないでください。免除期間終了後に利用ください。

○ご注意ください

医療費助成は、健康保険を利用して医療機関を受診したとき、医療費の自己負担額（保険適用分）を助成する制度です。

最近、保険診療でないために助成されなかったという問い合わせが増えていています。受診前に医療機関へ、医療費助成が利用可能であることを確認の上、利用願います。

■児童手当制度をご存知ですか？

児童手当は、中学校3年生までの児童を養育している方に支給されます。支給を受けるためには申請が必要です。出生や転入などで新たに受給資格が生じた場合は、児童手当認定請求書を15日以内に提出してください。

■児童手当の支給について

支給日 10月3日(金) (6~9月分)
 現況届の手続きがお済みでない方は、至急、届出をしてください。現況届を提出しなければ、手当を支給することはできませんのでご注意ください。

支給額

- ・3歳未満の児童 一律月額15,000円
- ・3歳~小学校修了前の児童
 - 第1子・第2子 月額10,000円、
 - 第3子以降 月額15,000円
- ・中学生 一律月額10,000円
- ・特例給付（所得制限を超えた場合）月額5,000円

問 保険年金課医療係 ☎(内線223・275)

10月19日(日)は「第3回市民清掃」です

小雨決行。雨が強いときは10/26日に順延
 市民清掃で集めた草やごみは、8:30までに集積所へ出してください。なお、当日は家庭ごみの収集はしません。

また、「埋立処分場」および「清掃工場」への直接搬入は受け付けていませんので注意願います。
 ※詳しくは、市民清掃のお知らせ(町内会回覧)をご覧ください。

問 環境課 ☎365-3377 FAX365-3379

道路側溝清掃のお願い

市民清掃時の道路側溝清掃にご協力をお願いします。道路側溝の土砂などは、びん・缶などのごみを取り除き、「土のう袋」に入れ、水切りしてから集積所に出してください。缶などが入った袋は処分場に搬入できませんので、ご協力をお願いします。(土のう袋は市内のホームセンターなどで買い求めください。また、土のう袋回収は、多少の時間をいただきますのでご了承ください。)

問 土木課 ☎364-1118 FAX366-2325

東日本大震災災害義援金(第6次配分)を支給しています

振込先口座に変更があった方は、届出が必要です。

(単位:円)

支給対象	義援金受付団体 第6次配分	宮城県 第5次配分	
人的被害	死亡・行方不明者	10,000	5,000
	災害障害見舞金対象者	10,000	5,000
津波浸水区域外 における住家被害	全壊	20,000	-
	大規模半壊	15,000	-
	半壊	10,000	-
津波浸水区域 における住家被害	全壊	25,000	5,000
	大規模半壊	20,000	5,000
	半壊	15,000	5,000

問 生活福祉課 ☎364-1131



相談の窓口

	日	時	場 所	電 話
身体障害者相談	毎週火曜日	10:00~14:00	身体障害者福祉協会 北浜4丁目6-52	☎/FAX362-6865
知的障害者相談	毎月第2・第4火曜日	10:00~14:00	生活介護事業「あすなろ」(塩釜ガス体育館となり)	☎361-9981 FAX361-9982
生活相談	平日毎日	9:00~16:00	市民相談室 電話でもどうぞ	☎(内線288)
消費生活相談	平日(休を除く)	9:00~16:00	市民相談室 電話でもどうぞ	☎(内線234)
高年齢者職業相談	平日毎日	8:30~17:00	塩釜公共職業安定所	☎362-3361
青少年悩み事相談	平日毎日	9:00~16:00	青少年相談センター(公民館)	☎363-3715
学校心理士教育相談	毎週木曜日(第3週のみ休)	9:00~17:00	青少年相談センター(公民館) 予約制	☎364-7445(予約専用)
不登校相談	平日毎日	9:00~15:00	けやき教室(第一小学校)	☎364-5141
育児相談	平日毎日	9:00~17:00	しおがま子育て支援センター	☎363-3630 FAX363-3631
禁煙相談	予約制		保健センター	☎364-4786
家庭児童相談	平日毎日	8:30~17:15	ファミリーダイヤル 子育て支援課(壱番館1階)	☎364-1178
介護保険相談	平日毎日	8:30~17:00	地域包括支援センター(壱番館1階)	☎364-1204(内線719)
成人健康相談	10月27日(月)	予約制	保健センター	☎364-4786
女性医師による女性の健康相談	10月11日(出)	予約制	予約時にお伝えします。問 宮城県女医会の健康相談室	☎090-5840-1993
ひきこもり・思春期こころの相談	10月22日(水)	13:30~16:30	塩釜保健所(塩竈市北浜4-8-15)	☎365-3153
川内川検査・アミアン検査・尿検査・梅毒検査・HIV検査	10月1日(水)・15日(水)	予約制	塩釜保健所(塩竈市北浜4-8-15)	☎365-5504
行政相談	10月8日(水)	13:00~15:30	市民相談室	
人権相談	10月20日(月)	10:00~15:00	仙台法務局塩釜支局(袖野田町3-20)	☎362-2338
母子父子家庭など特別相談	10月16日(木)	予約制	宮城県母子福祉センター(宮城野区安養寺)	☎256-6512
犬・猫の引き取り(有料)	10月9日(水)・23日(水)	9:30~11:00	塩釜保健所(塩竈市北浜4-8-15)	☎363-5505
無料法律相談	10月30日(木)	13:30~16:00	本庁2階会議室 ※裁判・係争中のもの・法人・営利に関しては対象外。事前手続きが必要(予約は10月2日(木)9:00から市民相談室で受け付け)	
警察総合相談	毎日	24時間対応	受け付けは警察相談センター ☎266-9110 DVやストーカー被害でお困りの方などは相談を	